



監督署だより

平成 29 年 6 月号
発行：古川労働基準監督署

建設業で重大災害多発

管内の労働災害は、5 月末時点で 98 件と前年同時期に比較して - 22 件 (18.3%) の減少となり、建設業においても 10 件と前年同時期に比較して - 9 件の減少となっているところですが、移動式クレーンの転倒、足場架設中の墜落など重大な災害が発生しています。

災害事例 1

移動式クレーンで長尺物の荷を吊り上げ、旋回していた際に、荷の玉掛位置からワイヤーロープがずれ、バランスを崩して移動式クレーンが転倒した。

災害事例 2

吊足場の架設作業中にバランスを崩し、高さ約 4m の作業床から墜落した。安全帯は、足場を吊る吊チェーンに掛けていたが、吊チェーンごと外れてしまった。

2 事案とも発生原因等の詳細は調査中ですが、各建設現場においては、施工方法、作業手順等が適切に計画されているか確認していただくとともに、作業主任者、作業指揮者等の各種各責任者がその職務の遂行を確実に実施するようお願いします。また、みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会では、各種情報を発信していますので参考にしてください。

～ みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動 ～

第 6 次運動期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

運動スローガン みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会

高めよう安全意識 加速させよう復旧・復興 達成しようゼロ災害！

ゼロ災運動・重点対策事項 (抜粋)

- 作業主任者及び作業指揮者の選任及び職務励行
- 建設重機・移動式クレーンに係る作業計画や立入禁止区域の設定等の安全対策
- トラック荷台等での荷の積込・積卸作業中の安全対策
- ハーネス型安全帯の着用促進等に係る墜落・転落防止に向けた安全対策

* 足場の組立て、解体または変更の作業に係る特別教育は、平成 27 年 7 月 1 日の時点で当該業務に従事していた方の経過措置が平成 29 年 6 月 30 日までとなっていますので、ご注意ください。

～ 第 89 回 全国安全週間について ～

平成 29 年度全国安全週間スローガン

**組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動
未来へつなげよう安全文化**

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

【あんぜんプロジェクト】：『見える』安全活動コンクールでは、転倒災害防止、熱中症予防、化学物質による危険、腰痛予防等の優良な活動事例等が掲載されています。

[管内の労働災害発生状況]

	28年 全期		26年 同期		27年 同期		28年 同期		29年 5月末				
	死	傷	死	傷	死	傷	死	傷	死傷	死亡	構成比 (%)	増減 数	増減率 (%)
全産業	309	2	101	2	80	2	120		98		100.0	-23	-18.3
製造業	85		22	1	23	2	35		27		27.6	-8	-22.9
建設業	56	1	17		11		19		10		10.2	-9	-47.4
運輸交通業	45		20		8		23		19		19.4	-4	-17.4
商業	47	1	11		14		25		20		20.4	-5	-20.0

[平成29年の宮城県内の死亡災害事例]

1	1月	廃棄物 処理業	住宅の廃材をチップにする工場内において、粉碎された木くずからプラスチック等を手選別していた被災者が、選別箇所にもくずを送り出すベルトコンベアの端部の供給機のローラーに腕を巻き込まれた。
2	2月	道路貨 物運送 業	バッテリーの上がったトラックAの脇に別のトラックBを並べ、ブースターケーブルを繋ぎ、エンジンを始動させた後、当該ケーブルを外していたところ、エンジンを始動させたトラックAが動き出し、トラックBとの間にはさまれた。当初、牽引でトラックAを動かそうとしたためトラックAのサイドブレーキを外したままだった。
3	2月	建設業	くい打機のドリルを接続するためピン打ち作業中、作業箇所の上方にワイヤロープでつり上げられていたくい打機のハンマー部分が、ワイヤロープの切断により落下し、作業の足が掛かりにしていた部材と当該ハンマーに両足をはさまれた。
4	2月	商業	トラックを運転し、一般道を走行中、対向車線からはみ出してきた大型トレーラーに正面衝突された。
5	4月	漁業	定置網漁船の出港前、エンジンをかけた状況で、被災者が船上の網を覆っていたブルーシートを取り外す作業を行っていたところ、当該船のキャブスタン（巻き取り装置）にブルーシートとともに巻き込まれた。

平成29年度労働保険の年度更新

申告・納付は6月1日（水）から7月10日（月）までに！

労働保険年度更新申告書受付・相談コーナー

開催期間	会場	所在地	時間	電話番号
7月4日（火）～ 7月10日（月）	古川労働基準監督署 1階会議室	大崎市古川駅南 2-9-47	9:00～12:00 13:00～16:00	0229-22-2112

ポイント 申告書に「法人番号」の記載が必要 雇用保険料率が変更 となっています。
「法人番号」は、国税庁から通知される13桁の番号です。

* 駐車場の混雑が予想されますので、車でお越しの際はその旨あらかじめご了承ください。

* 上記以外についても、監督署窓口にて相談・受付を行っています。

好事例募集中です！

～良いもの・好いものは共有しましょう～

本誌に掲載する事業場の好事例を募集しています。安全衛生活動における創意工夫などの取組状況を安全衛生課まで電話等でお寄せください。

発行：古川労働基準監督署 安全衛生課（本誌に対するご意見、苦情等があればご連絡ください。）

電話 0229-22-2112(代表) 〒989-6161 大崎市古川駅南 2-9-47

バックナンバーは 「宮城労働局 古川労働基準監督署からのお知らせ」で